

「大阪府私立通信制高等学校等の設置認可等に関する審査基準」の改正案に対する府民意見等と大阪府の考え方

【募集期間】 令和3年4月16日(金曜日)から令和3年5月17日(月曜日)まで

【募集方法】 電子申請・郵便・ファクシミリ

【募集結果】 1名の方から5件のご意見・ご提言をいただきました(うち公表を望まないもの0件)。いただいたご意見・ご提言についての府の考え方は、次のとおりです。

No.	府民意見等の要旨	大阪府の考え方
1	通信制の高校だけでなく、通信制の支援学校高等部についても、大阪府として先進的に設置認可基準を設けて、取り組んでほしい。私学にも障がい者への教育を認めていくべきだと思います。	○今回の意見募集は「大阪府私立通信制高等学校等の設置認可等に関する審査基準」に対するものです。いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
2	教職員の労働環境をきちんと守るためにも、設置認可基準に時間外労働を行うかどうかを確認し、時間外労働を行う場合は「36協定の締結したことを証明する書類の写し」を提出を義務づけるべきです。 府のチェックが甘いと思います。労働局の指導だけでは対応できていないのは実情で、子どもへの教育環境を守るためにも、ご検討ください。	○労働関係法令に係る指導監督については、当該権限を有する監督官庁において行われるべきものと考えております。 ○設置認可基準において、時間外労働の有無についての確認や、時間外労働を行う場合における「36協定の締結したことを証明する書類の写し」の提出を求めることは考えておりません。
3	「適切な学校運営」を見るのは大切なことですが、教職員は薄給で、理事長や理事が高給というのは、不適切だと明記するべきだと思います。	○学校法人経営に関することは、法人の判断事項であり、学校法人において経営の適正性や透明性について説明されるものと考えます。
4	小中学生にタブレットが配付されるようになったので、通信制の中学校の設置基準も作っていくべき。大阪市が見切り発車で授業時数にカウントさせない失態を行っていますが、通信制の中学校が設置されていれば、コロナ禍でも、安心して登校せずに授業を受けられたのではないのでしょうか。知事や大阪市長が発言されていた9月入学よりも大切なことだと思います。	○今回の意見募集は「大阪府私立通信制高等学校等の設置認可等に関する審査基準」に対するものです。いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
5	大阪府内での私立通信制の中学校等についても審査基準を出して、通信単位制を認めていくべきだと思います。 大阪が副首都になるというなら、それに見合った先進的な取り組みを行っていくべきだと思います。	○今回の意見募集は「大阪府私立通信制高等学校等の設置認可等に関する審査基準」に対するものです。いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。